

「NHK ONE ニュース・防災」アプリ
保守・改修業務
仕様書

2026年3月

日本放送協会
報道局

1 適用範囲

本仕様書は、日本放送協会(以下、NHK)が 2025 年 10 月より開始したインターネットの「必要的配信」業務(放送番組の同時・見逃し配信や番組関連情報の提供)のうち、スマートフォン・タブレット向けの NHK 公式アプリケーション「NHK ONE ニュース・防災」について、その保守・改修業務を規定するものである。

2 請負範囲

2025 年 10 月 1 日にサービスを開始した「NHK ONE ニュース・防災」アプリのうち、フロントエンド領域に関する以下の業務を請負範囲とする。

- ・ 要件(後述)を満たす保守業務(緊急対応を含む)
- ・ 要件(後述)を満たす追加機能など改修の開発工数・スケジュールの管理と実装業務
- ・ 継続的な品質向上・改善のための提案
- ・ NHK の要求を元にした要件定義・仕様策定・設計・実装・テストの実施
- ・ 定例会議への参加
- ・ プロジェクト管理ツールを活用したプロジェクトの進行管理
- ・ 「改修・実装の仕様書」などの納品(納品物の内容は後述)
- ・ そのほか関連する作業

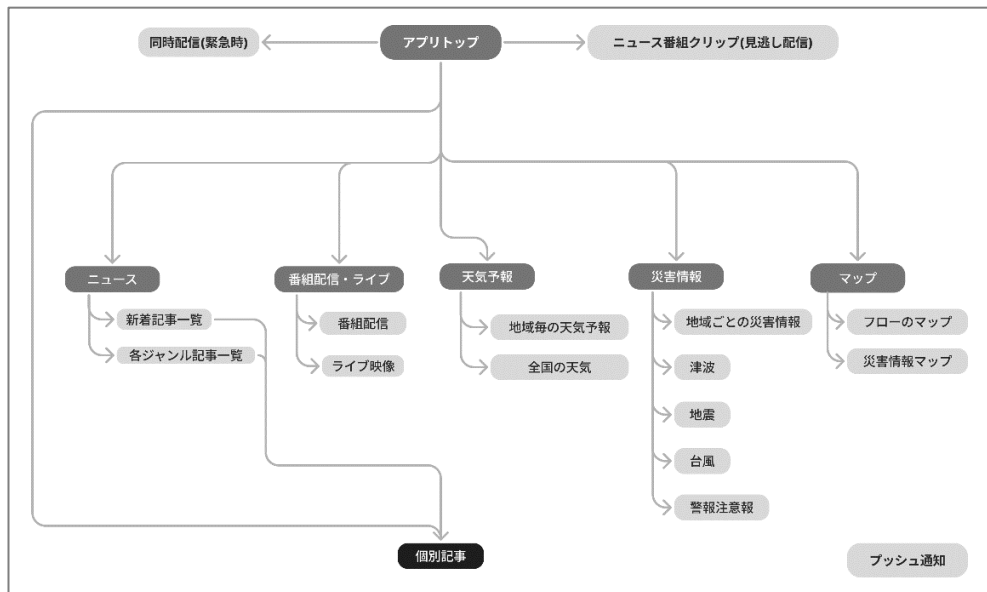
3 サービス概要

「NHK ONE ニュース・防災」アプリは、NHK が取材・制作する最新ニュースに加え、天気予報・気象警報、災害・避難情報、地図・GPS 情報、番組配信などを提供するスマートフォン/タブレット向けサービスである。

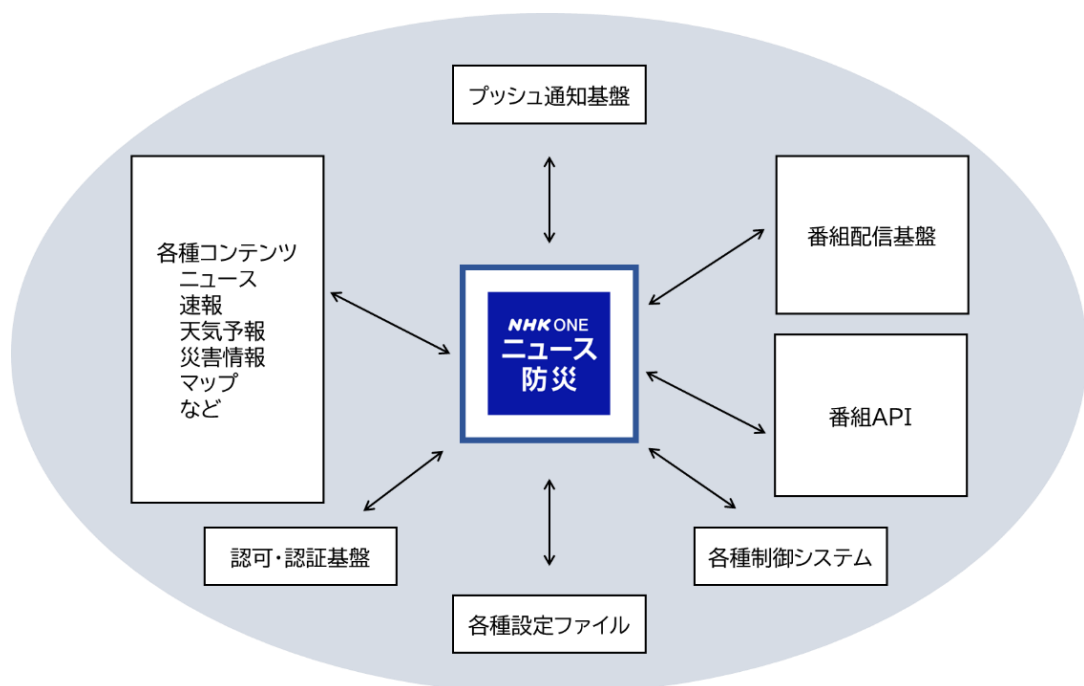
4 要件

「NHK ONE ニュース防災」アプリの保守・改修にあたり、以下の要件を満たすこと。

- ・ 「NHK ONE ニュース防災」アプリのネイティブ表示画面に加え、Webview 表示画面についてもウェブページ実装ベンダーと連携して NHK の要件を満たす表示ができるようにすること。
- ・ 「NHK ONE ニュース・防災」アプリのサービス内容からみたフロントエンド保守・改修の実施範囲は下記。NHK が提示する要件に合わせて、フロントエンド部分の保守・改修の実施範囲を調整し、実行すること。そのほか必要な対応を NHK と協議の上、実施すること。詳細は秘密保持契約書を結んだ上で提供する。



- アプリ CMS や気象災害情報 API、プッシュ通知基盤など、NHK が指定する外部システムから提供されるデータを表示できること。NHK が提示する要件に合わせて、フロントエンド部分の保守・改修を行うこと。
 - NHK ONE ニュース・防災アプリのサービス全体を構成するシステムの概要は下記。



- ・ 規約、ガイドラインへの準拠
 - ・ NHK インターネットサービス利用規約
 - ・ <https://www.nhk.or.jp/rules/>
 - ・ NHK 放送ガイドライン(インターネット必須業務化版)
 - ・ <https://www.nhk.or.jp/info/pr/bc-guideline/>
 - ・ 次の内容は契約後に提示する
 - ・ インターネット公開システム情報セキュリティガイドライン
 - ・ クラウドサービスセキュリティ評価シート
 - ・ NHK 公開サーバーコンテンツセキュリティ・デザインチェックリスト
 - ・ NHK ウェブデザインシステム
 - ・ NHK ネット活用業務の規約・ガイドライン
- ・ 対応/動作確認 OS
 - ・ iOS/iPadOS 16 以降、Android 7 以降のスマートフォン／タブレットに対応する(将来の対応バージョンは協議の上決定)
- ・ 実績
 - ・ iOS(iPadOS)と Android 向けのスマートフォン・タブレット向けアプリにおいて、以下の要件を満たすサービス(公開アプリ)の開発、保守、改修等の実績を有すること。
 - ・ 累計ダウンロード数 1000 万以上(1 アプリあたり)の公開アプリ
 - ・ ニュース記事および動画コンテンツ配信のサービス
 - ・ ニュース、防災気象情報を取り扱うアプリケーション開発・保守・改修の 5 年の実績
 - ・ 証明方法
 - ・ 契約書の写し、もしくは発注者等からの実績証明書など、概要やダウンロード数などが確認できるもの

5 業務内容

業務内容について詳細を以下に示す

- ・ 保守業務
 - ・ OS や SDK、ライブラリなどのアップデート・更新
 - ・ API など関連する外部システムや地域区分などのマスタ変更
 - ・ プッシュ通知や配信コンテンツの運用変更に伴う対応
 - ・ 平時のコミュニケーション体制維持(連絡体制・定例会議参加)
 - ・ NHK が指定する管理ツールを利用したタスク管理
 - ・ スケジュール作成・更新
 - ・ 緊急対応(障害・品質課題の初動、影響評価、是正対応)
 - ・ アプリの品質等に問題が明らかになったときには NHK に逐次報告を行い、NHK ならびに関係各社と適切に連携して対応を行うこと
 - ・ セキュリティ対応(脆弱性情報の収集・評価・是正)

- ・ 改修業務
 - ・ NHK の要求を十分理解し、次の各工程をドキュメントベースで行うこと。
 - ・ 要件定義
 - ・ 仕様策定
 - ・ 設計
 - ・ 実装
 - ・ テスト
 - ・ 継続的な品質向上・改善のための提案
 - ・ 計画的な開発業務の進行(工数見積、及び開発計画・スケジュールの作成)
 - ・ テストの計画策定・実施(単体・結合テスト実施、受入テスト実施の支援)

- ・ ネット配信業務の規律・制度への適合
 ネット配信業務の規律適合のため、認証・認可や NHK の業務規程など NHK が指定する条件にすべて対応すること。指定条件の詳細は契約締結後に開示する

- ・ 納品物
 - ・ NHK と協議の上、以下のものを保守、修正、機能追加などの際に納品すること
 - ・ 要件定義書・仕様書
 - ・ 設計書
 - ・ デザインデータ一式
 - ・ アプリケーションパッケージ/ソースコード 1 式
 - ・ iOS(iPadOS)、Android、それぞれ

- ・ 納入場所
 - ・ NHK 報道局 ニュース制作センター ニュースメディア部
(東京都渋谷区神南 2-2-1 NHK 放送センター)

6 体制

「命と暮らしを守る情報をいち早く」「災害時・緊急時の命綱に」という NHK の公共的使命を発揮するフラッグシップサービスとしての責務・役割を十分理解し、安定的なサービス提供のため、アプリの保守・改修(要件定義、仕様策定、設計、製造、品質管理、改善提案等)に、万全の体制を確保できること。具体的には、本件業務に必要なプロジェクトリーダー、エンジニア、デザイナー等の要員を確保し、NHK の要求に応じた保守・改修業務を遂行できるよう、以下の要件を満たすこと。

- ・ 経験年数 5 年以上のエンジニア 1 人を含む iOS(iPadOS を含む)エンジニアを計 2 人月以上、経験年数 5 年以上のエンジニア 1 人を含む Android エンジニアを計 2 人月以上の稼働で配置できること
 - ・ OS 毎に100%専従の 1 名(1 人月)に加え、もう1人月以上の稼働を担保すること
- ・ プロジェクト進行を担う PM を 1 人月以上の稼働で配置できること
- ・ デザイナーを随時(デザイン検討が必要なタイミングで)配置できること。稼働の目

安はエンジニアの稼働を参考に算出すること。

7 支給品

本業務を実施するにあたり、以下を NHK から支給する。支給開始時期は落札業者決定予定日の翌日を想定する。

- ・ NHK が所有する本業務に必要な既存のソースコード…一式
- ・ NHK が所有する本業務に必要な既存の開発ドキュメント…一式
- ・ その他、本業務に必要な支給品

※別途、機密保持契約を締結する。

8 契約期間

2026年7月1日～2027年3月31日

9 承認事項

次の事項について、NHK 担当者の承認を受けること。

- (1) 担当連絡先および体制
- (2) 必要に応じて生じる計画、体制等の変更事項

10 報告事項

次の事項について、NHK 担当者に報告を行うこと。

- (1) 工程表
 - ・ 業者側で適宜、準備・更新する
- (2) 必要に応じて生じる工程、体制等の変更事項
 - ・ 変更がある都度、遅滞なく報告する

11 遵守事項

- (1) 機密保持、資料の取扱い
 - ・ 委託した業務以外の目的で利用しないこと。
 - ・ 業務上で知得した情報について第三者への開示や漏えいをしないこと。
 - ・ 業務上で知得した情報の取扱いに当たっては適切な安全管理措置を行うこと。
 - ・ 受託者は、情報セキュリティインシデントが発生した場合のみならず、想定される場合に直ちに報告する義務や、受託者の責に起因するセキュリティインシデントでの損害に対する賠償等の責任を負うこと。
 - ・ 業務の履行中に受け取った情報の管理、業務終了後の返却又は抹消等を行い復元不可能な状態にすること。
 - ・ 適切な措置が講じられていることを確認するため、遵守状況の報告を求めることや、必要に応じて発注者による実地調査が実施できること。

(2) 法令等の遵守

- 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。また、受託者はクラウドサービスの提供に関して、国内の法令に抵触していないことを確認すること。

5. 成果物の取扱いに関する事項

(1) 知的財産権の帰属

- 本仕様書に基づく作業において、NHK が開示した情報(公知のものは除く。以下同じ)および契約履行過程で生じた成果物に関する情報は、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- 成果物に関する権利は NHK に帰属することとする。また、NHK は独占的使用権を有するものとする。
- 提案書に知的財産権に関わる内容が含まれるときは、その旨を明示し、発注者と協議の上、事前に取り扱いについて定めること。

(2) 契約不適合責任

- 全ての成果物について、受託者が本仕様書の履行に定める責任その他の契約不適合責任を負うのは、検収完了後1年以内に NHK から当該契約不適合を通知された場合に限るものとする。但し、検収完了時において受託者が当該契約不適合を知りもしくは重過失により知らなかった場合、又は当該契約不適合が受託者の故意もしくは重過失に起因する場合にはこの限りでない。

(3) 検収

- 本業務の受託者は成果物等について、事前に NHK に内容の説明を実施したうえで納品期限までに検収を受けること。
- 検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について NHK に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。

6. 再委託に関する事項

(1) 再委託を認める場合の条件

- 再委託を行うためには NHK の同意を要し、再委託先および再委託業務の範囲を NHK に提出するとともに、受託事業者の責任において、受託事業者と同等の管理義務を再委託先に求めることを同意の条件とする。

(2) 再委託先の契約違反等

- ・ 再委託先において、本仕様書の遵守事項に定める事項に関する義務違反又は義務を怠った場合には、受託者が一切の責任を負うとともに、NHK は、当該再委託先への再委託の中止を請求することができる。

7. その他特記事項

(1) 前提条件

- ・ 本仕様書と契約書の内容に齟齬が生じた場合には、本仕様書の内容が優先すること。

(2) 改善提案

- ・ 受託者は、本業務実施に際して、技術的又は経済的に優れた代替方法およびその他改良事項を発見・発案した場合には、これに基づき改善案を提案すること。この場合、NHK は、受託者との協議の上、必要があると認めた場合は、要件の調整を行うものとする。

(3) 引き継ぎ

- ・ 受託者は、委託期間開始前までに、前受託者から業務を引き継ぎ、委託開始日から円滑かつ支障なく業務を遂行すること。引き継ぎに必要な費用については、本件受注者(落札者)が負担すること。
- ・ 受託者は、委託期間満了後、受託者の変更が生じる場合、障害対応なども含め、次期受託者が円滑かつ支障なく業務が遂行できるように引き継ぎを行うものとする。引き継ぎに掛かる費用については次期受託者と協議のうえ、次期受託者が負担することを原則とする。

(4) その他

- ・ 本仕様書に定めていない事項または解釈上生じた疑義については、そのつど協議して処理するものとする。

以上